

2025年6月改定



ビジネスマスター・フラス

商品改定のご案内

いつも、損保ジャパンをご利用いただき誠にありがとうございます。 2025年6月1日以降保険始期契約から、事業活動総合保険「ビジネスマスター・プラス」の商品改定を実施します。 主な内容を次のとおりご案内しますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 賠償ユニット、工事物ユニット:主契約、各種特約の保険料改定

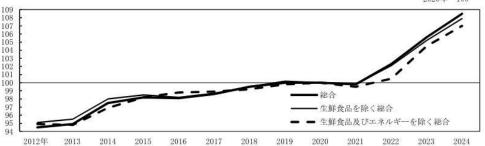
改定の背景

賠償ユニット、工事物ユニットは、近年の物価上昇や建設工事費の高騰の影響、事故件数の増加により、支払保 険金が増加傾向にあります。万が一の大きな損害に対する補償を今後も安定的にお客さまにお届けするため、保険 料の改定を実施いたします。

近年の消費者物価指数

出典:総務省

「2020年基準消費者物価指数」より



近年の建設工事費



損害が発生した時点における物価、建設 工事費等を基準に損害額の算定を行い、 保険金をお支払いします。

そのため、物価、建設工事費等の上昇時 は損害額が高く算定され、結果として保 険金の支払いが膨らむ傾向にあります。



保険料の改定

賠償ユニットは主契約のほか、第三者医療費用補償特約、傷害見舞費用補償特約、身体の障害および財物の損壊発 生時の工事遅延損害補償特約、支給材等補償特約についても改定します。

工事物ユニットは主契約のほか、工事用仮設備・工事用機械器具補償特約についても改定します。

業種と売上高により保険料の改定率が異なります。保険料が引き上げとなるお客さまにつきまして、ご負担をおか けすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご契約条件の見直しをご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパンまでお申し出ください。

2. 傷害ユニット:後遺障害補償保険金支払割合変更特約、業務外後遺障害補償保険金支払割合変更特約の改定

保険金額の上限値の引き下げ

現在は、多様なお客さまニーズに応えるために、後遺障害に対する保険金支払割合を等級別($1 \sim 14$ 級)に自在に設定できるようにしています。

今回、適切な保険金支払割合の設定を目的として、設定できる保険金額の上限を引き下げる改定を行います。 そのため、保険金支払割合を標準的な設定割合から引き上げているご契約については、ご契約の更改に際して引き下げて設定いただく場合がございます。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

<標準的な設定割合>

後遺障害等級	死亡・後遺障害保険金額に対する 保険金支払割合
第1級	100%
第2級	89%
第3級	78%
第4級	69%
第5級	59%
第6級	50%
第7級	42%
第8級	34%
第9級	26%
第10級	20%
第11級	15%
第12級	10%
第13級	7 %
第14級	4 %

3. 「損保ジャパンからの商品・サービス等のご案内メール」の新設

損保ジャパンおよびSOMPOグループの商品やサービス・最新情報のほか、企業の経営に役立つ情報などをお届けするメール配信サービスを開始します。

本サービスは、「ビジネスマスター・プラス」のご契約時にお申込みいただけます。 以下のような情報の配信を予定しておりますので、ぜひご検討ください。

<ご案内する内容(例)>

- ・会員制の法人向けサービス「サクセスネット」の入会案内(無料)
- ・企業の経営に役立つ情報提供
- ・「ビジネスマスター・プラス」の補償内容や付帯サービスに関するご案内
- ・SOMPOグループサービス (SOMPOリスクマネジメントなど) のご案内
- ・事故防止に関するご案内

など

※このチラシは、特にご注意いただきたい点などの概要を記載したものです。
詳細は、「普通保険約款および特約条項」、「パンフレット」、「重要事項等説明書」等をご確認ください。

損害保険ジャパン株式会社

SOMPOグループの一員です。

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

●商品に関するお問い合わせ パソコン・スマートフォンから https://www.sompo-japan.co.jp/contact/



お問い合わせ先

有限会社木下保険事務所

〒279-0013 千葉県浦安市日の出6-2-B-302 TEL 047-380-8742 http://www.kinoshita-hoken.co.jp

(注) パソコンやスマートフォンからのアクセスについて、端末やご利用 環境によっては一部機能がご利用いただけない場合があります。

(SJ24-52071 2025.02.21)